

令和6年度補正予算「リカレント教育エコシステム構築支援事業」(補助金)について

最終更新日: 令和7年3月28日

※検索したいワードを「Ctrl+F」で検索ください。また、それでも不明な場合は公募のポイント等に記載のメールアドレスに連絡ください。

No.	メニュー	分類	質問	回答
1	①地方創生 ②産業成長	事業の背景と目的	事業の背景と目的はなにか。	各メニューの公募要領の通り。
2	①地方創生 ②産業成長	事業の背景と目的	令和7年度当初予算の公募と別の公募か。	リカレント教育関係について、令和7年度当初予算はつかず、この令和6年度補正予算のみとなります。
3	①地方創生 ②産業成長	対象となる事業等	既に実施している事業の申請は可能か。	<p>既存事業をそのまま申請することは認めておりません。</p> <p>例えば①地方創生の場合、既存プラットフォームの単純継続は不可です。既存事業に対し今回の補助金を追加することで可能となる取り組みについて、必ず説明してください。</p> <p>令和5年度補正事業を採択している機関であれば、令和5年度補正事業と今回を比較し、新たに依頼している内容を中心に、既存事業と比較して今回の補助金を追加することで可能となる取り組み（=今回の補助金が必要な理由）について説明ください。現事業そのままであれば補助金申請は不要かと存じます。</p>
4	①地方創生 ②産業成長	対象となる事業等	各メニューで想定している分野があるか。	<p>各メニューにおいて想定する分野は以下の通りです。</p> <p>【メニュー①地方創生】公募要領の通り、地域の産学官等が連携して、リカレント教育に関するニーズ把握を行うことで明らかになる分野が対象です。</p> <p>【メニュー②産業成長】産学が協働して開発・実施する、「企業の成長に直結する」「大学等にしかできない」、また産業界の構造転換ニーズを踏まえたりカレント教育プログラムが対象です。なお、「令和5年度補正予算「リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業」検討状況」に記載する領域や分野に限るものではありません。大学等からの独自の事業趣旨に沿った独自の提案を期待しています。</p>
5	①地方創生 ②産業成長	対象となる事業等	申請を検討しているプログラムでは、対象となる特定の職業を想定した内容ではなく、レベルについてはMBA相当を予定しているが、申請対象となるか。	申請対象となりますが、継続した受講生確保を行える内容かを確認ください。
6	①地方創生 ②産業成長	対象となる事業等	学校で検討している内容が①地方創生②産業成長のどちらに応募するのが良いかが分からないがどうすればよいか。	困る場合は、文部科学省にお問い合わせください。なお、同一内容を①②両方に応募することは認めません。
7	①地方創生 ②産業成長	対象となる事業等	プログラムを学部課程や大学院前期課程の一部とすることは可能でしょうか。	<p>単に学部課程や大学院前期課程の一部を切り取って実施するということは想定しておりません。</p> <p>ただし、既存課程の科目や講座を活用して、本事業のためのプログラムを別枠に設定し、開講する場合などは対象となり得るものと考えます。</p> <p>また、新規性が必要ですので、既存プログラムとの違いを明確にさせていただくとともに、補助金を使用することでどのような追加要素が見込まれるか等をご説明いただく必要がございます。</p>
8	②産業成長	対象となる事業等	公募要領に「デジタルバッジ発行」とありますが、必須か。	応募時点では必須ではありませんが、審査要領、審査基準に記載の通り、デジタルバッジを発行・発行予定の大学等に対し、審査において加点します。
9	①地方創生 ②産業成長	対象となる事業等	組織内改革は、いつまでに行う必要があるか。	補助期間中に行う構想としていただく必要があります。
10	①地方創生 ②産業成長	対象となる事業等	プログラムはいつから開始する必要があるか。	内定後であればどのタイミングで開始頂いても差し支えございません。
11	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	大学等とはなにか。	各公募要領をご確認ください。

No.	メニュー	分類	質問	回答
12	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	法人格を有さない大学コンソーシアムのような大学関係企業は応募できないのか。	法人格を有さない大学コンソーシアムは申請対象外です。各公募要領をよくご確認ください。
13	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	他の補助事業又は委託事業と重複して実施してよいのか。	他の補助金等による予算措置との重複は認められないため、本補助事業の取組として、他の補助金等を使用することはできません。
14	①地方創生	申請要件等	事業実施委員会について、本事業のために新たに設置する必要があるか。既存の委員会で検討してもよいのか。	既存の委員会が、本事業の実施のための委員会であるという位置づけを明確にできるようであれば、新たに設置する必要はありません。ただし、経費に関しては、本事業実施にあたり真に必要となるものに限って、計上してください。
15	①地方創生	申請要件等	連携先の企業について、申請の際は具体的な企業名は未定でも構わないか。	公募要領2. (1) 取組内容(企業/エコシステムとの連携)をご確認ください。
16	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	1社以上の受講生派遣の確約について申請の際はアプローチ先企業リストで代用可能ということだが、事業開始時までには必ず確約を得ていないといけないのか。	申請時点では企業リストは予定でも可能です。事業開始時までには必ず1社(団体)以上から確約を得ることが必須です。
17	②産業成長	申請要件等	大学の経営層の参画を得るといえるのはどういうことか?	全学方針にリカレント教育の推進を位置付け、事業の代表者が学長(学校の経営協議会に参加する者)である等、大学の経営層が参画することが読み取れる形としてください。
18	①地方創生	申請要件等	全学方針にリカレント教育の推進を位置付けていることとはどの程度のことか?	大学の中期計画等においてリカレント教育推進について明記ください。
19	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	本学では、学部の中に通学課程と通信教育課程の学科が併存している。この場合、収容定員充足率の算出には、通信教育課程を含めるのか、それとも除外して通学課程のみで考えてよいのか。	収容定員充足率算出の際は、通信教育課程は除いて算出してください。
20	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	通信教育課程の学部の場合、収容定員充足率の算出にはどのようにするのか。	通信教育課程のみの場合は、通信教育課程の収容定員充足率を算出してください。
21	①地方創生 ②産業成長	補助期間	事業期間は何年になるのか。	本事業は補正予算であり、単年度事業となります。次年度予算については未定です。
22	①地方創生 ②産業成長	補助期間	内定が出る前に行った経費は補助対象か。	経費補助の対象期間は、交付内定後であり、交付内定以前に発生した経費を補助対象経費に計上することはできません。
23	①地方創生 ②産業成長	事業規模	補助金基準額が定めてあるが、その額を超えて事業計画を作成することは可能か。	補助金基準額を超えた額で、事業計画を作成し、企画提案することも可能です。ただし、事業費総額と補助金基準額との差額は大学負担となります。
24	①地方創生 ②産業成長	申請方法等	企画提案書等に押印は必要なのか。	押印は不要ですが、十分確認の上、提出願います。
25	①地方創生 ②産業成長	申請方法等	企画提案書様式1「事業事務総括者部課の連絡先」は、どのような部署を想定しているか。	事業事務総括者部課の連絡先は、採択結果の通知及び、詳細の確認等を行う際の連絡先を想定しています。そのため、文科省等からの問い合わせに対応可能な部課の連絡先を記入してください。
26	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	申請資格について、機関別認証評価及び分野別認証評価いずれも参照するのか。	機能別認証評価、分野別認証評価を参照します。

No.	メニュー	分類	質問	回答
27	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	リカレント担当部署については、現行の組織内での実施、兼務等ではなく、独立した組織、専任職員とする必要はあるか。	現行の組織内での実施も可能と考えますが、リカレント教育の推進等が規程等で明示される必要があると考えます。ただし、公募要領にも記載したとおり、申請段階では、補助期間中に整備するという内容でも構いません。
28	①地方創生 ②産業成長	スケジュール	内定が出るのはいつ頃か。	現在の予定では採択通知は6月頃です。
29	①地方創生 ②産業成長	スケジュール	採択された場合の「事業計画書」の提出時期はいつか。	「事業計画書」の提出時期は選定結果の通知・交付内定後のタイミングです。また、「事業計画書」と「交付申請書」は別のもとなります。詳細は以下をご確認ください。 スケジュールについて、選定結果の通知・交付内定を6月中（予定）とお示ししていますが、①選定結果通知・交付内定と併せて「事業計画書」の提出依頼、②「事業計画書」の内容を確認、③「事業計画書」の確認後「交付申請書」の提出依頼、④「交付申請書」を確認後に交付決定という流れとなります。
30	①地方創生 ②産業成長	経費	大学側の自己負担について、この額が応募時点で確定できない場合はどのようにしたらよいか。自己負担額について、応募時点までに何が決まっていなければならないのかを教えてください。	文科省では、申請時に自己負担に充てる予算の確保状況について特段の書類提出等は求めていません。もちろん、実際に採択後どのように予算を工面するかについては、十分にご検討いただき、学内調整のうえで、学長等名にてご応募いただくものと考えております。
31	①地方創生 ②産業成長	経費	大学側の自己負担について、受講料収入での充当を検討しているが、事業実施時には計画時点で見込んでいた収入が得られなかった場合（受講者が集まらなかった場合など）に、自己負担予定だった費目を減額すると、補助金の額も減額となるのか。	事業実施後の精算時点においては、交付決定額（計画時点の補助対象経費総額）と実際に支出した補助対象経費の総額を比較して、小さい額を補助金額として支出します。補助金取扱要領の別紙でも、「交付内定額について」「額の確定について」の説明がございますので、ご参照いただけますと幸いです。
32	①地方創生 ②産業成長	参加表明	説明会に参加した／参加表明したが、その後の検討状況により本提出に至らないこととなった場合、どうすればよいか。	特にご連絡不要です。
33	①地方創生 ②産業成長	審査方法・基準等	複数プログラムの申請も可能とのことだが、選定過程で、申請数が採択に影響することはあるか（例えば、1プログラムのみ申請した大学が選定の過程で優先されるなど）。	審査では、各プログラムに対する審査を行うため、1大学で複数プログラムの申請があったとしても、そのことで採択決定に影響を与えるということはありません。
34	①地方創生 ②産業成長	様式	様式1-2（基本情報）学生数について、新たに設置した学部・研究科、廃止した学部・研究科、の収容定員数についてですが新たに設置した学部・研究科の収容定員のみカウント（記入）し、廃止した（学生募集停止をした）学部・研究科の収容定員はカウント（記入）しないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。また、入学定員、全学生数についても同様の考えで記入してください。
35	①地方創生 ②産業成長	様式	様式1-2（基本情報）教職員数について教員数には研究員も含めるのか。職員数には看護師などの医療職も含め、教員数、職員数ともに非常勤は含めないという理解でよいか。	基本的に、学校基本調査の教員数（本務者）、職員数と同様に記入いただければ差し支えございません。研究員が常勤の教員として設定されている場合は、含めてください。医療職も職員数に含めてください。教員数、職員数ともに非常勤は含めない数としてください。
36	①地方創生 ②産業成長	様式	企画提案書様式2の最後のスライドに「事業概要資料」（プログラム毎に作成）がありますが、当該資料にスライド枚数（ページ数）の制限はあるか。	スライド1枚以内としてください。
37	①地方創生 ②産業成長	経費	受講料の設定で注意することはあるか、また、徴収した受講料の扱いはどうなるのか。	受講料については事業継続性も検討の上、適切な金額を設定可能です。 なお、本事業で得た受講料収入は大学の収入ではなく、補助金の性質上、必ず本事業に使用ください。額の確定を行う際には受講料収入も勘案して国への返還額が決定致します。
38	①地方創生 ②産業成長	経費	対象経費として想定しているものはなにか。	プログラムの補助対象経費として支出可能な経費は、補助金取扱要領の通りです。
39	①地方創生 ②産業成長	経費	人件費について、補助金取扱要領には、人件費の支出について「既に雇用されている者を除く」旨が記載されているが、所属教員に本事業のプログラム実施を担当となる場合の人件費を計上できないということになるのか。	補助金取扱要領に記載の趣旨は、本事業以外の勤務に関する給与との混同や、他の補助金等との重複支給とならないよう、十分に留意していただきたいというものです。そのため、エフォート管理を行ったうえで、既に雇用されている教職員の本補助事業に係る人件費分を、補助対象経費に計上することは可能です。

No.	メニュー	分類	質問	回答
40	①地方創生 ②産業成長	経費	専任教員の兼任手当の支払いについて、メニュー①公募要領P2「大学等で雇用される教員が、リカレント教育に関与する場合のインセンティブ措置」、メニュー②公募要領P5「学内で雇用される教員が、リカレント教育に関与する場合のインセンティブ措置」として、担当した科目分の講師料を申請することは可能か。	学内規程等 に基づき、兼任手当を支払うことが可能な場合、他業務との区分けを明確にいただければ、専任教員への人件費を計上することも可能です。
41	①地方創生 ②産業成長	経費	ポータルサイトの保守・改修やオンデマンド動画の撮影・編集は外注費と委託費どちらに計上すべきか。	完成物を明確にすることができる仕様書に基づいて実施する請負業務については外注費へ、補完的な定型業務で委任契約によるものについては委託費へ計上願います。
42	①地方創生 ②産業成長	経費	大学が既に借り上げている部屋を、本事業にも利用するとした場合、交付決定後の期間の経費（テナント料、共益費、光熱水費等）について、按分計上することは可能でしょうか。	公募要領最終ページ「その他（諸経費）」の例示で「施設・設備使用料等」を挙げているとおり、利用状況を明確に区分していただければ、他業務との共有で借り上げる施設の利用料も計上可能です。
43	①地方創生 ②産業成長	経費	設備備品費について、「原則として補助対象経費の総額30%を超えない」とありますが、超える見込みの場合、企画提案書提出時点で理由書等の提出は必要か。	企画提案書の提出時点では、理由書の提出は必須ではありませんが、適切な経費執行計画についても審査の際の評価項目としておりますので、ご注意ください。また、仮に採択となった場合でも、交付内定までの間に、経費の見直しをお願いする場合がございます。
44	①地方創生	申請要件等	産官学金の連携体制が必須とありますが、「金融」はどのような金融機関である必要があるか。また、金融機関にはどのような役割を担っていただくのか。	金融機関の定めはありませんが、地域の課題に取り組む銀行である必要があるかと存じます。令和5年度補正予算「地域ニーズに応える産学官連携を通じたりカレント教育プラットフォーム構築支援事業」の取組概要に金融機関の役割について明記されておりますが、各地域ごとに異なるものだと思いますのであくまで参考としてください。
45	①地方創生	申請要件等	都心の大学が地方自治体や地方の大学を束ねて事業体制を構築し、申請する方法でもよいか。	差し支えございません。
46	①地方創生 ②産業成長	経費執行関係	本事業の補助対象期間は、2026年3月末までと理解しているが、3月末まで行った活動に係る経費で4月に支払いが完了するものも補助対象となるか。もしくは、3月末までに大学として支出まで完了する活動が補助対象になるか。	当該年度の3月に発生した経費については、当該年度に交付を受けた補助金から翌年度の4月に支払う(例えば3月分の人件費等)ことは可能ですが、支払が年度末に集中することなく計画的に支払うように心がけてください。
47	②産業成長	様式	様式のP9の【事業実施体制・従事者】の「▼組織の財務基盤、経理能力について記載すること。」では、どのようなことを記載すればよいか。	例えば、申請する組織としての直近の財務決算書の該当する頁を想定しております。
48	①地方創生 ②産業成長	事業内容について	開発するプログラムの受講料については補助事業期間中の受講者については、無料又は低額とし、実施後のフィードバックを踏まえて令和8年度以降に本学の正式な履修証明プログラム化する場合は受講料を申請書内容から変更しても差し支えないか。	令和8年度以降(自走後)に、受講料を変更頂くことは差し支えございません。
49	①地方創生 ②産業成長	事業内容について	コーディネーターについて想定する人物像や求める保有スキル・経験はあるか。	地域によって地域課題・コーディネーターに求める素質は異なりますので弊省から必須要件を申し上げることは致しませんが、メニュー②の参考資料2や令和5年度「地域ニーズに応える産学官連携を通じたりカレント教育プラットフォーム構築支援事業」を参考にしてください。
50	①地方創生 ②産業成長	事業内容について	コーディネーターについて他事業との連携(兼業・クロスアポイントメント)人材でもよいか。	差し支えございません。なお、本事業のコーディネーター人件費として払うことができるのは、本事業に従事する分のみですので労務管理を適切に行ってください。
51	①地方創生 ②産業成長	経費執行関係	本事業補助金を活用した自治体や企業への補助金事業の実施を検討してよいか。	事業成果を横展開頂くことは差し支えございませんが、本事業補助金を他自治体や企業へ再度補助金として渡すことはできません。
52	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	今回の補助事業において実施する事業では、プラットフォームと教育プログラムが1対1の関係になるという認識でよいか。もしくは、一つのプラットフォームの中に複数の教育プログラムを構築し、一つの事業として申請を行うということも可能か。	差し支えございません。
53	①地方創生 ②産業成長	申請要件等	申請大学として申請書類を提出した大学が、他の大学が申請大学となる事業(別の教育プログラム)の事業協働機関となることは可能か。	可能です。両方落選または一方のみが採択される可能性もありますが、もしどちらも採択されることがあればそれぞれの補助金の棲み分けについてご注意ください。
54	①地方創生	事業内容について	公募要領に「プラットフォーム」「事業実施委員会」「常勤の担当職員を配置、専門性を持つスタッフを配置」がかかっているが、これは申請段階で必須か。それとも申請後の設置予定を含むか。	本事業に取り組む中で差し支えございませんが、事業実施中に必ず構築・設置・配置ください。

No.	メニュー	分類	質問	回答
55	①地方創生 ②産業成長	事業内容について	公募要領に記載の「定期的に議論をするための体制の構築」「財務面を含む計画を策定する」ことが書かれているが、これは申請段階で必須か。	本事業に取り組む中で差し支えございませんが、事業報告の段階で体系的な体制や計画の整備がないと自走には至らないものと認識しております。
56	①地方創生 ②産業成長	事業内容について	公募要領に「教育プログラムの実施」とあるが、令和7年度の補助事業期間中に教育プログラムを実施する必要があるのか。	補助事業期間中に教育プログラムの開発・実施までが必須です。
57	②産業成長	申請方法等	企画提案書様式1「6. プログラムの分野・領域」について、先日の説明会資料で提示された中に該当の分野・領域が無い場合は、適宜、記載してよいか。	差し支えございません。
58	②産業成長	申請方法等	企画提案書様式2「体制(学内)について」に『公募要領別添「参考資料②」に記載の役割についてご担当者のお名前となぜその役割を満たせるのかを分かりやすく説明』とあるが、今後学外者を採用予定の場合に「今後採用予定」とし想定する実績等を記載することで代用してよいか。	採用予定として頂いて差し支えございませんが、バックグラウンドやなぜその役割を担うことができると考えているのかについて明記ください。
59	①地方創生 ②産業成長	経費執行関係	プログラム実施にあたって、申請機関ではなく連携機関(大学・公共施設等)の施設を使用したいが、施設・設備使用料は計上してよいか。	いずれも計上可能ですが、採択された場合に、証跡書類として求める可能性がございますので、他施設と比較検討してその場所を選定しているのか(高価な施設費になっていないか、その場所でないといけない理由があるのか)・学内開催できない理由について説明できるようにしてください。
60	①地方創生	対象地域等	事業の実施主体である大学の所在地とプラットフォームを構築する地域が遠隔地にある場合、メニュー1の応募対象となるか。	構成員となるプラットフォームの産官学金の構築等の要件は変わりませんが、遠隔地であることを認めないとは書いておりませんので差し支えございません。
61	①地方創生 ②産業成長	事業内容について	「企業/エコシステムとの連携」として想定受講生(企業・団体名)について、企業・団体名は、申請後、あるいは採択後に公表されることがあるか。	事業期間内で必ずないとは言えませんが、申請・採択後すぐに機関の許諾なく企業名を公開することはございません。